九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

近世日朝関係における外交文書管理体制の研究

藤本, 健太郎

https://hdl.handle.net/2324/2235992

出版情報：Kyushu University, 2018, 博士（文学）, 課程博士
バージョン：
権利関係：Public access to the fulltext file is restricted for unavoidable reason (2)

KYUSHU UNIVERSITY

氏　　名　：藤本　健太郎

論 文 名　：近世日朝関係における外交文書管理体制の研究

区　　分　：甲

論　文　内　容　の　要　旨

前近代のアジア世界における外交文書の遣り取りは、その多くが漢文を共通言語として、相手に応じて、外交文書中で用いられる文字の書き出し位置や使用される語句を使い分けることで、視覚的にお互いの上限関係を明確に示し、両国間の交渉が行われていた。

つまり、外交文書中における文字の高下や位置、配列などは、国家の体面にかかる重大事であった上に、日本側と朝鮮側の間ではそれぞれに、外交文書中での使用が忌避される文字が存在していたことから、相手側から外交文書が到来した場合には、その文面や使用されている文字の画数や点に至るまで吟味を行い、不適当な文面の外交文書があれば、相手方に返却して書き直しさせる必要があった。

そのため近世日朝関係においては、朝鮮との外交関係を委任されていた対馬藩に対し、幕府から派遣された京都五山の僧侶（以酊庵僧）や、対馬島内で儒学や筆道の教育を受け要請されていた、臨済宗の僧侶（東向寺僧）が外交文書の執筆や起草、点検業務を行っていた。

一方で、対馬藩においても朝鮮方という他藩にはみられない独自の部署が設けられ、朝鮮との外交交渉や外交文書の点検を行っている。この朝鮮方には『交隣提醒』を著した雨森芳洲らがおり、儒学者たちがその任に当たっていた。

このように、外交文書の往復とそれにかかる点検業務は、近世日朝間で貿易及び外交交渉を進める上で、経過しなければならない手順の一つであり、近世日朝関係に多大な影響を与え続けていたといっても過言ではないほどの重要な事項であったといえる。

しかしながら、現時点でそれら外交文書の管理体制について扱った研究は決して多いとはいえず、未だ研究が尽くされていない事項も数多く残されている。本論文は外交文書の点検業務について、重要な意義を持つ業務として位置づけ、詳細な検討を試みるものである。

その上で、以酊庵僧、東向寺僧、朝鮮方など、近世日朝関係において外交文書の作成や点検業務に関わった人々に着目し、彼らそれぞれの職務実態について、対馬藩の藩政資料を中心として明らかにする。そのうえで近世日朝関係における外交文書の往復・点検体制について論じることとしたい。